

資料 3

令和7年度 健診当日の禁煙指導（ABR）による 禁煙外来紹介業務委託実施結果報告



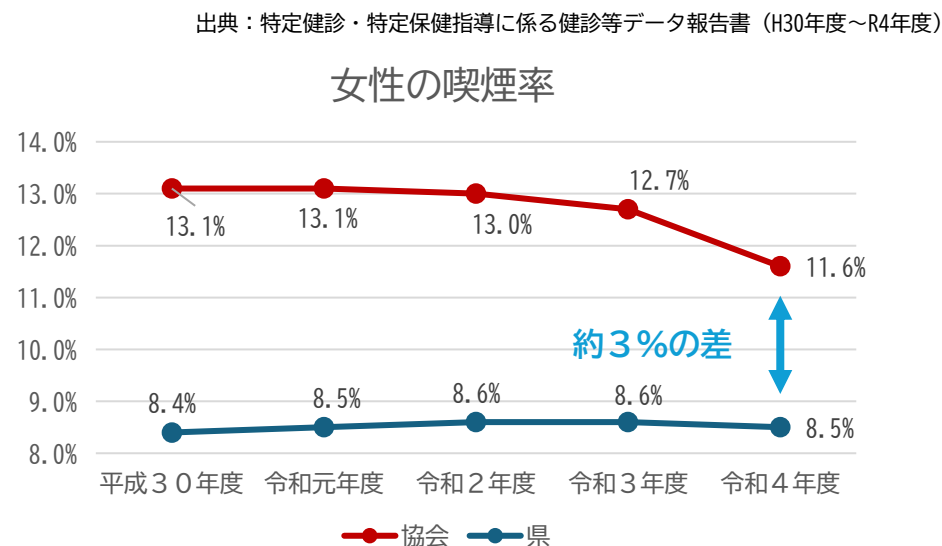
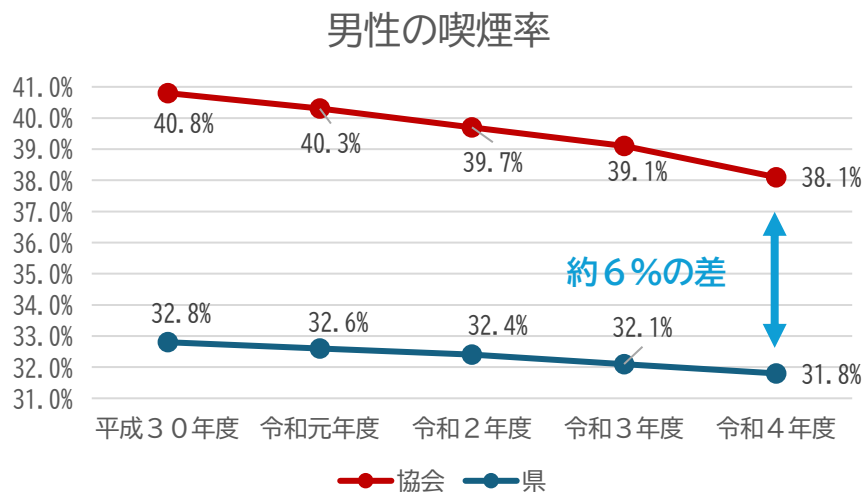
令和 8 年 9 月 1 7 日
全国健康保険協会静岡支部
企画総務部保健グループ

はじめに

この報告は、静岡支部が令和7年度に実施した「健診当日の禁煙指導（ABR）による禁煙外来紹介業務委託事業」（以下、ABR事業という）の実施結果を集計したものである。

事業実施の背景

静岡支部は協会全体から見ると、禁煙率は高くはないが、静岡県全体の喫煙率から見ると、男性で+6%、女性で+3%高い状態が続いており、ほぼ横ばいの状態が続いている。（協会 令和4年度 男性：38.1%、女性：11.6%） 禁煙について、喫煙の影響はがんや脳血管疾患など大きなリスクの一つである。厚労省作成の禁煙支援マニュアルによると、健診当日を含め面接での対応を強化することが求められており、健診での禁煙支援はABR（短時間支援方式）が示されている。

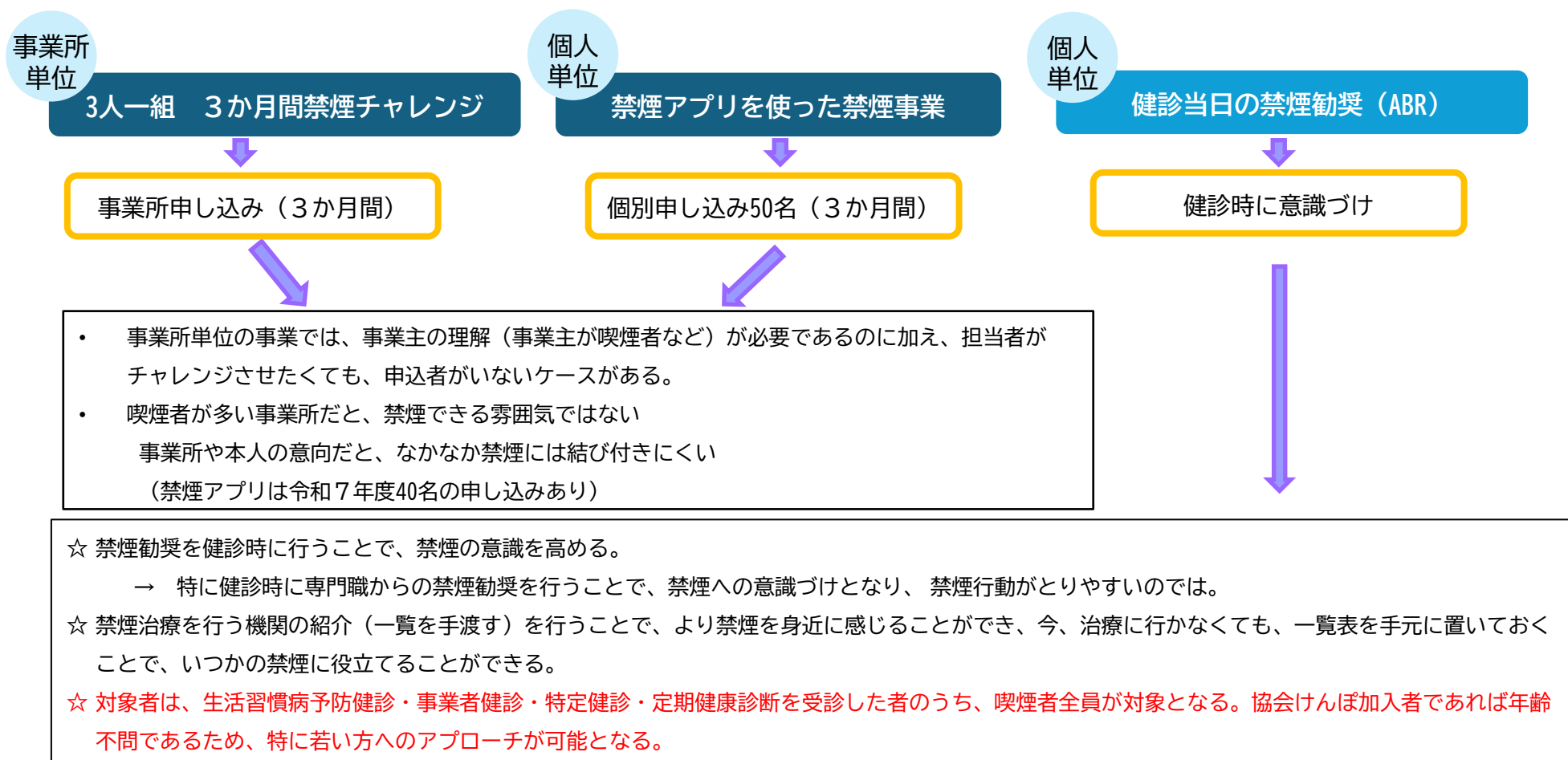


県の喫煙率に比べて、協会の喫煙率は、男性で約6%、女性で約3%前後高い状況

これまでの静岡支部の禁煙事業

静岡支部では、平成30年度から、事業所に対する禁煙事業「3人一组3か月間禁煙チャレンジ」を進めてきた。当初は50人程度の申し込みがあったが、令和6年度は3人のみで、申し込み数が減少している。減少している要因として、事業所が禁煙に対し、取り組む意欲が減少していると考えられる。

そのため方向を転換し、喫煙者本人に直接禁煙を促すため、健診時におけるABRによる禁煙事業を実施した。



A B R 事業の実施概要

概要及び目的

健診機関において、健診当日等に、健診受診者かつ喫煙者に禁煙指導と禁煙外来紹介（治療機関一覧を渡す）を実施することで、加入者の健康の保持増進を図ることを目的とする。

受託した健診機関は、対象者の健康状態に合わせた喫煙による体への影響についての説明を行い、健診当日の禁煙治療機関紹介を行うことで、禁煙治療への意識付けを行う。禁煙に興味ない者に対しても、禁煙外来のチラシを配ることで、意識付けできる。

特に病院併設で禁煙外来がある健診機関は、すぐ外来に結びつけることができる。

対象者

対象者は、協会加入者であり、委託機関において生活習慣病予防健診、特定健診、事業者健診、定期健康診断のいずれかを受診し、かつ現在喫煙者である者と、健診当日の問診で健診前1か月程度に禁煙を開始した者も対象者に含む。年齢は問わない。ただし、健診当日の階層化において、特定保健指導対象者に該当する場合には、対象外となる。

参考：標準的な質問票 厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）より

喫煙習慣 質問項目	回答
現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1：最近1か月間吸っている 条件2：生涯で6か月間以上吸っている。又は計100本以上吸っている）	① はい（条件1と条件2を両方満たす） ② 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③ いいえ（①②以外）

実施概要

委託内容

受託した健診機関は、健診当日に以下の業務を実施する。

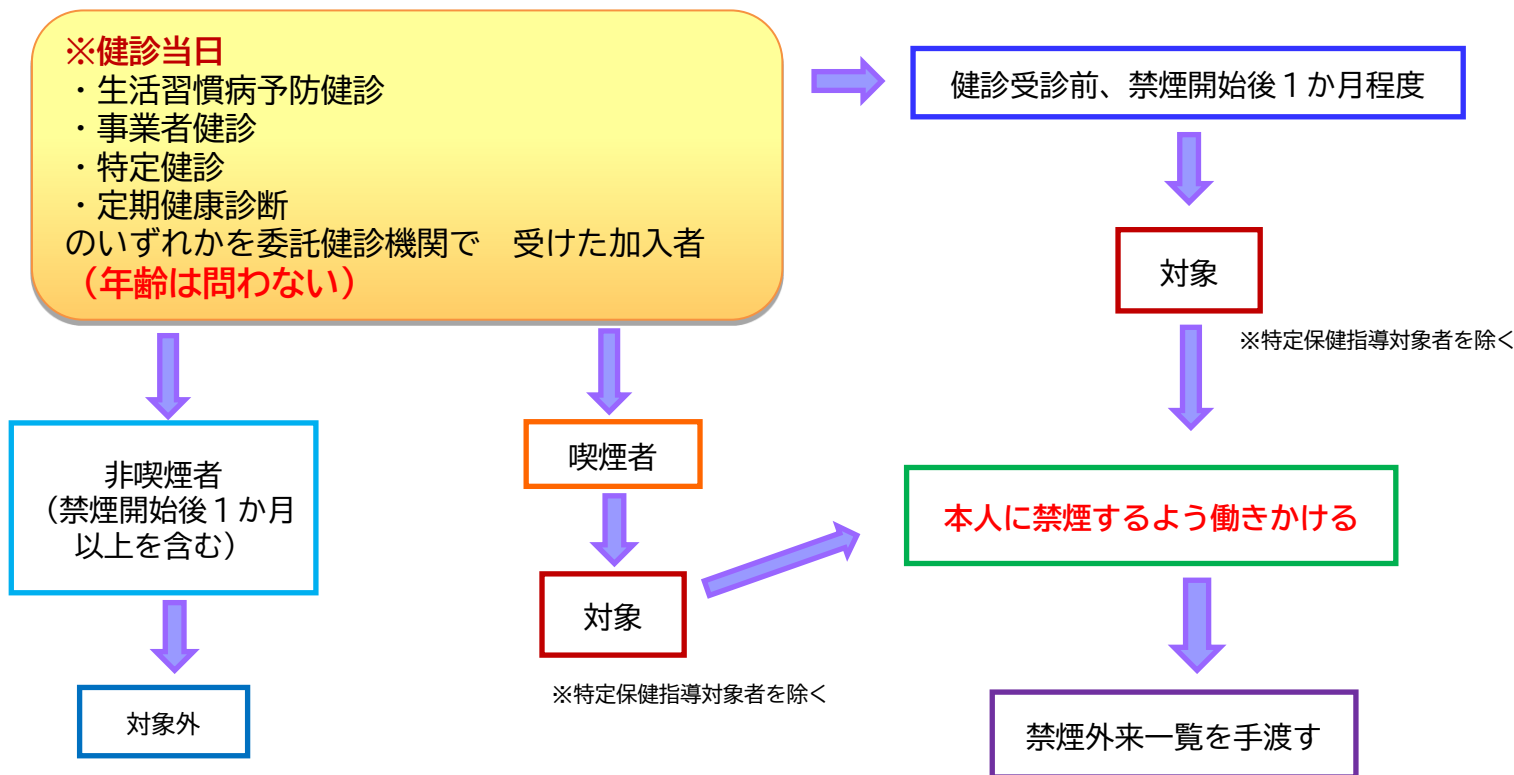
① 喫煙状況の確認

問診表もしくは口頭で、現在、喫煙しているかを確認する

② 禁煙外来の紹介説明

禁煙の意思は問わず、禁煙することへのメリットを説明し、禁煙を促すチラシと禁煙外来の一覧を手渡す。時間は3分前後を目安とする。
なお、チラシと禁煙外来の一覧は協会支部が作成し、受託した健診機関に提供する。

事業の流れ



実施概要

実施者

医師、保健師、看護師または管理栄養士

受託健診機関数

生活習慣病予防健診委託機関のうち、公募によって24機関を選定 対象者には基本的には実施するが、検診車等、体制が整わない場合は未実施となる。

実施期間

令和7年4月から令和8年3月

予算

14,494,000円

実施結果

24機関において19,852名に対し実施

予算執行額

執行額 10,918,600円 ※ 健診機関への委託費

予算執行率 75.3%

効果検証の方法（レセプト情報との突合）

効果の測定方法

事業の効果は、健診機関からのA B R事業に参加者のリストの提供を受け、静岡支部において、以下の方法で実施する。

① レセプト情報と突合し、禁煙外来の受診者数を集計する。

② A B R事業参加者の翌年度の健診結果と突合し、喫煙の質問項目から、禁煙したと回答した数を集計する。

⇒ ①②のうち、①の方法により、効果検証を行った。②は翌年度の健診結果との突合のため、令和8年度終了後に実施予定である。

集計対象

令和7年度に健診を受けた者のうち、静岡支部加入かつ静岡県内の健診機関で生活習慣病予防健診の受診記録のある者。

※静岡支部で抽出可能なレセプト情報は、静岡支部加入であり、静岡県内で禁煙外来を受診した者に限られるため。また、生活習慣病予防健診受診者リストを用いるため。

集計方法

令和7年度の生活習慣病予防健診受診者リスト357,656件と、上記の実施報告、令和8年5月までのレセプトを突合し、事業の効果を測定する。

静岡支部加入かつ静岡県内の健診機関で健診受診記録のある13,502名の受診者のレセプトを抽出し、ニコチン依存症管理料1（初回）※を算定しているレセプトを集計する。

また、令和7年度の健診受診者リストと突合し、健診受診日から禁煙外来受診までの月数を集計する。

※診療行為コード113008310

集計対象件数

令和7年度にA B R事業を健診機関が実施した19,852件のうち、静岡支部加入かつ静岡県内の健診機関で生活習慣病予防健診の受診記録のある13,502件

効果検証の方法（レセプト情報との突合）

抽出期間

- レセプト

令和7年4月～令和8年5月 ※令和8年7月までに協会に到着した分

- 健診受診者リスト

令和7年4月～令和8年3月（生活習慣病予防健診受診者）

分類

- **A B R事業参加者**

A B R事業を実施している健診機関において、A B R事業に参加した者

- **A B R事業非参加者**

A B R事業を実施していない健診機関において健診を受診した者、またはA B R事業を実施している健診機関で受診したが、A B R事業には参加していない者（喫煙質問項目1のものを抽出）

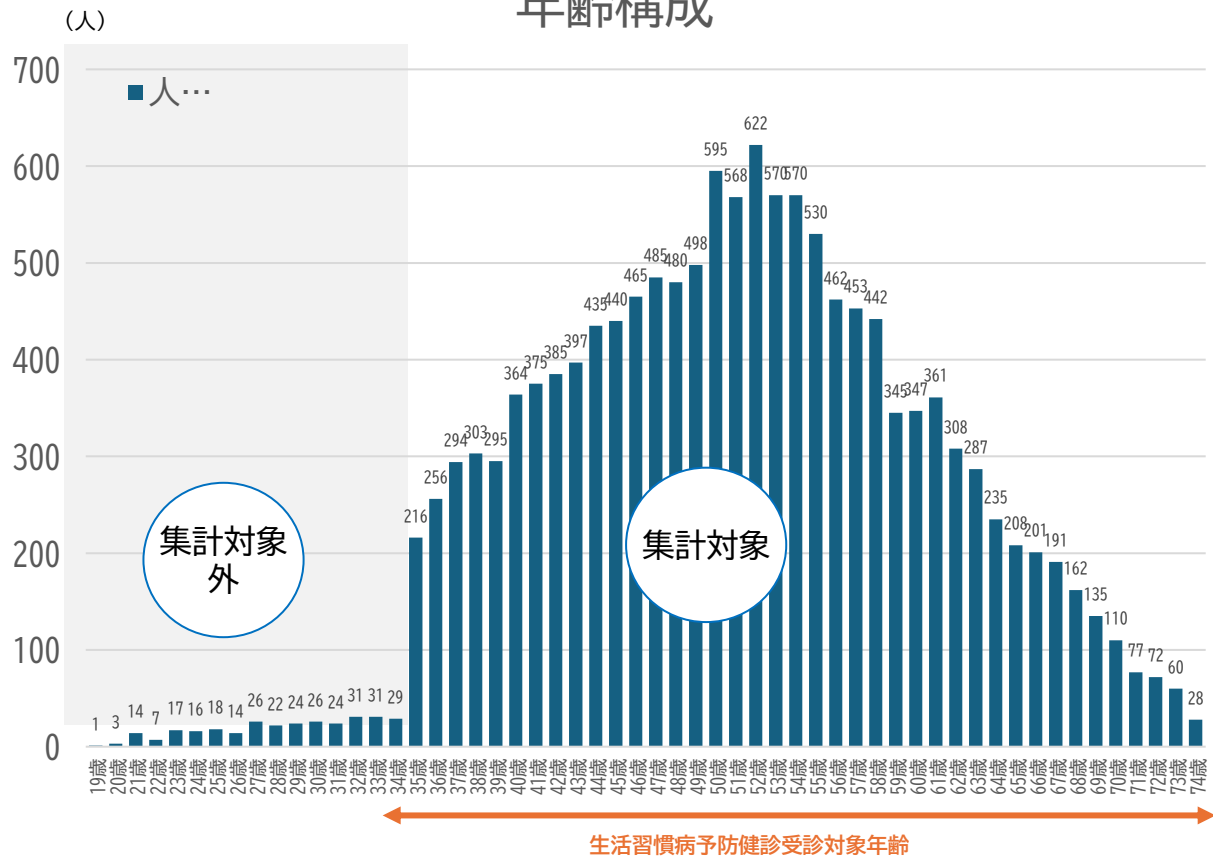
集計結果

- ① 年齢構成（A B R事業参加者の年齢別集計）
- ② 地域別実施者数（A B R事業参加者の地域別集計）
- ③ 男女別実施数集計（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の男女比）
- ④ 禁煙外来受診率（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診率比較）
- ⑤ 男女別禁煙外来受診件数集計（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診者の男女比）
- ⑥ 禁煙外来受診月別受診件数（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診者の月別推移）
- ⑦ 健診と禁煙外来経過月数比較（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診までの経過月数比較）

集計結果①：年齢構成（A B R事業参加者の年齢別集計）

A B R事業参加者の年齢をみると、35歳以上の参加者が多い。これは、生活習慣病予防健診の対象が35歳以上であるためである。ただし、定期健康診断を受診した者も対象としており、集計対象全体の13,930名のうち35歳未満の者は303名であり、構成割合は2.2%であった。

年齢構成

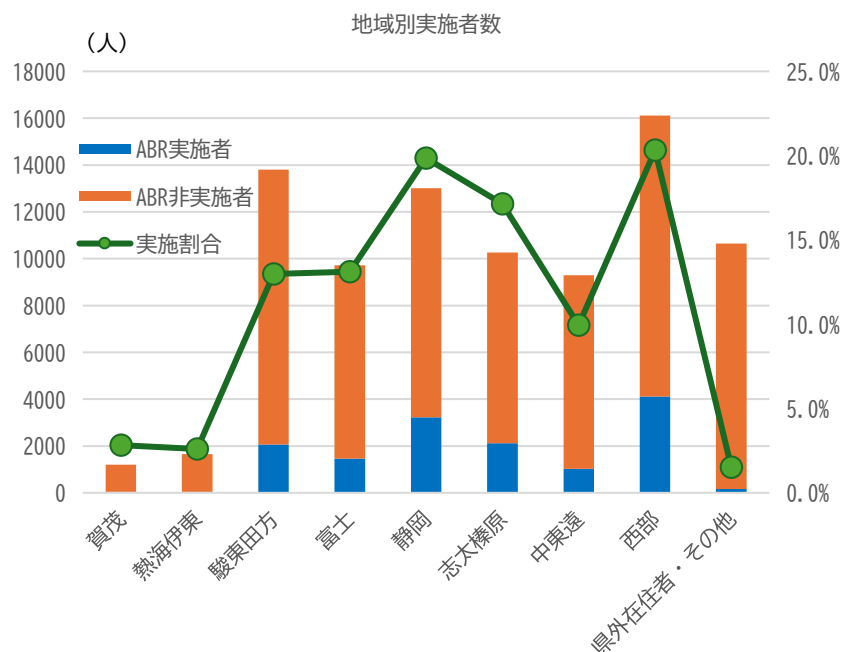


集計単位	健診対象者数	健診受診者数	健診実施率	回答1の割合
15～19歳	0	50		4.0%
20～24歳	0	447		18.8%
25～29歳	0	852		17.7%
30～34歳	0	843		22.5%
35～39歳	58,102	38,389	66.1%	27.8%
40～44歳	68,240	48,311	70.8%	30.2%
45～49歳	78,633	56,140	71.4%	30.8%
50～54歳	92,102	66,135	71.8%	30.3%
55～59歳	78,176	55,386	70.8%	28.4%
60～64歳	62,547	44,404	71.0%	24.8%
65～69歳	42,461	28,945	68.2%	22.9%
70歳以上	25,983	16,484	63.4%	18.4%

集計② 地域別実施者数（ＡＢＲ事業参加者の地域別集計）

回答１とした者のうち、ＡＢＲ事業を実施できた割合を二次医療圏別にみると、静岡地区、西部地区で高い一方、喫煙者が多い賀茂地区や熱海・伊東地区は低くなっている。

実施率の差は参加する健診機関の偏在が大きく影響している。



二次医療圏	回答１の者	ABR実施者	ABR非実施者	実施割合	回答１の割合	実施機関数
賀茂	1,203	35	1,168	2.8%	33.7%	0機関
熱海伊東	1,654	44	1,610	2.6%	32.6%	0機関
駿東田方	13,797	2,057	11,740	13.0%	30.4%	4機関
富士	9,721	1,467	8,254	13.1%	31.6%	4機関
静岡	13,014	3,225	9,789	19.9%	26.1%	7機関
志太榛原	10,267	2,123	8,144	17.1%	26.6%	3機関
中東遠	9,294	1,026	8,268	9.9%	27.0%	1機関
西部	16,105	4,108	11,997	20.3%	25.2%	5機関
県外在住者・その他	10,639	164	10,475	1.5%		
集計	85,694	14,249	71,445	14.3%	27.6%	24機関

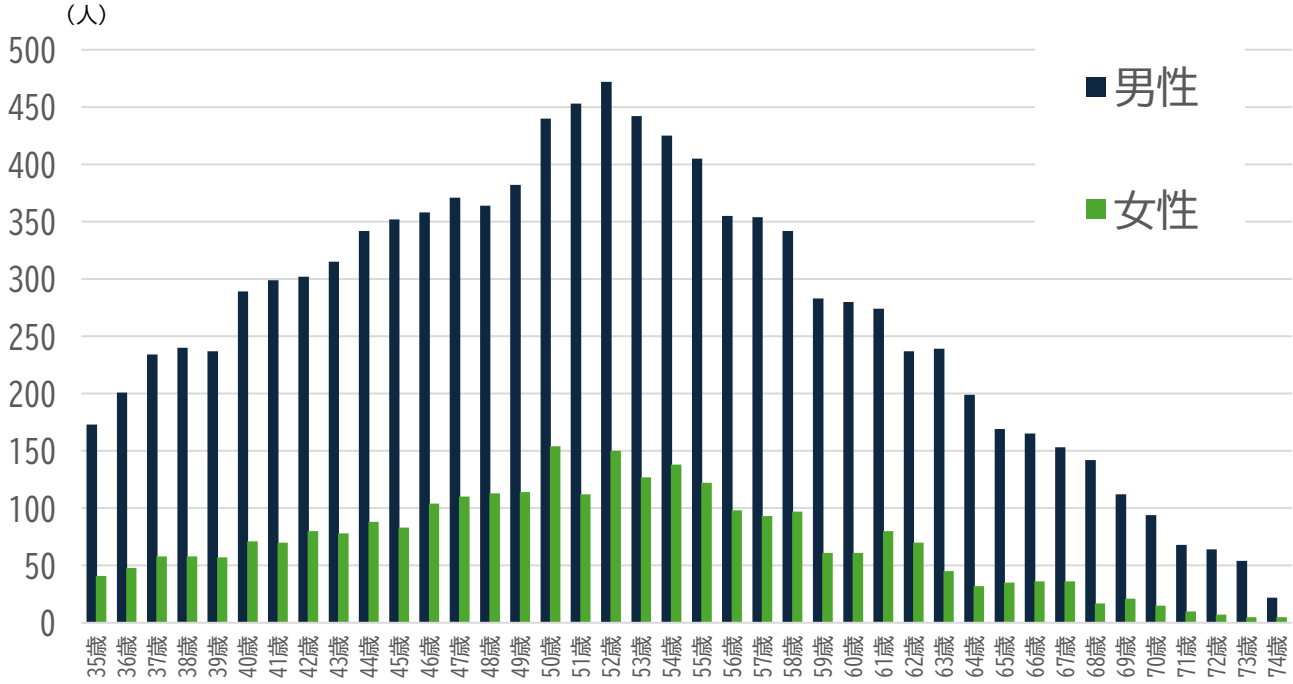
集計結果③：禁煙外来受診率（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診率比較）

A B R事業参加者の男女比率は、男性79.3%、女性20.7%と男性の方が圧倒的に割合が高い。

参考：質問票喫煙（回答1の割合）

年度	男性	女性	計
令和5年度	38.3%	14.3%	28.8%
令和6年度	38.1%	14.2%	28.5%
令和7年度	37.7%	13.9%	27.9%

男女別実施数集計



年齢	男性		女性		総計
	実施者数	比率	実施者数	比率	
35歳	173	80.8%	41	19.2%	214
36歳	201	80.7%	48	19.3%	249
37歳	234	80.1%	58	19.9%	292
38歳	240	80.5%	58	19.5%	298
39歳	237	80.6%	57	19.4%	294
40歳	289	80.3%	71	19.7%	360
41歳	299	81.0%	70	19.0%	369
42歳	302	79.1%	80	20.9%	382
43歳	315	80.2%	78	19.8%	393
44歳	342	79.5%	88	20.5%	430
45歳	352	80.9%	83	19.1%	435
46歳	358	77.5%	104	22.5%	462
47歳	371	77.1%	110	22.9%	481
48歳	364	76.3%	113	23.7%	477
49歳	382	77.0%	114	23.0%	496
50歳	440	74.1%	154	25.9%	594
51歳	453	80.2%	112	19.8%	565
52歳	472	75.9%	150	24.1%	622
53歳	442	77.7%	127	22.3%	569
54歳	425	75.5%	138	24.5%	563
55歳	405	76.9%	122	23.1%	527
56歳	355	78.4%	98	21.6%	453
57歳	354	79.2%	93	20.8%	447
58歳	342	77.9%	97	22.1%	439
59歳	283	82.3%	61	17.7%	344
60歳	280	82.1%	61	17.9%	341
61歳	274	77.4%	80	22.6%	354
62歳	237	77.2%	70	22.8%	307
63歳	239	84.2%	45	15.8%	284
64歳	199	86.1%	32	13.9%	231
65歳	169	82.8%	35	17.2%	204
66歳	165	82.1%	36	17.9%	201
67歳	153	81.0%	36	19.0%	189
68歳	142	89.3%	17	10.7%	159
69歳	112	84.2%	21	15.8%	133
70歳	94	86.2%	15	13.8%	109
71歳	68	87.2%	10	12.8%	78
72歳	64	90.1%	7	9.9%	71
73歳	54	91.5%	5	8.5%	59
74歳	22	81.5%	5	18.5%	27
総計	10,702	79.3%	2,800	20.7%	13,502

集計結果④：禁煙外来受診率（A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診率比較）

レセプト情報および健診受診者リストと突合した結果、令和7年度の健診後に禁煙外来を受診した者は223人いた。このうち、A B R事業参加者は52人、A B R事業非参加者は171人である。

A B R事業参加者の禁煙外来受診率は0.37%に対し、A B R事業非参加者の禁煙外来受診率は0.20%であり、A B R事業に参加したの方が効果は高かった。

	対象者数	禁煙外来受診者数	禁煙外来受診率
A B R事業参加者	13,502人	52人	0.39%
A B R事業非参加者	85,694人	171人	0.20%

もうひとつの効果測定方法である、翌年度の健診結果との突合については、今後、令和8年度の健診受診後に受診者リストを出力し、質問票のうち禁煙習慣の項目確認し、事業の効果を測定予定。

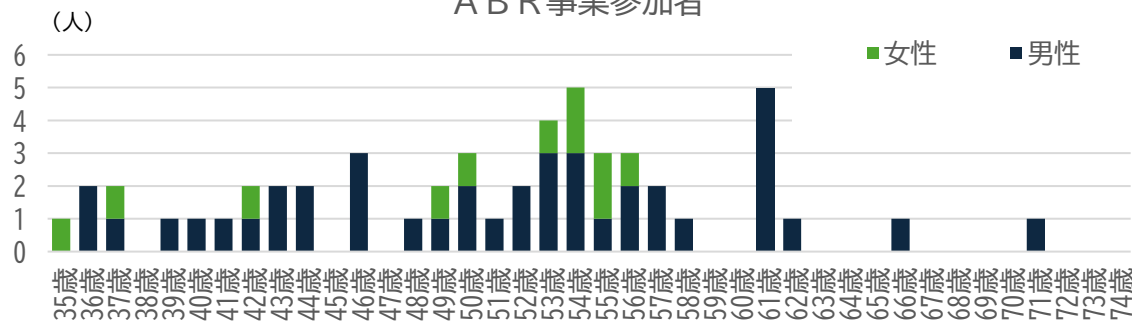
集計結果⑤：男女別禁煙外来受診件数集計

(A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診者の男女比)

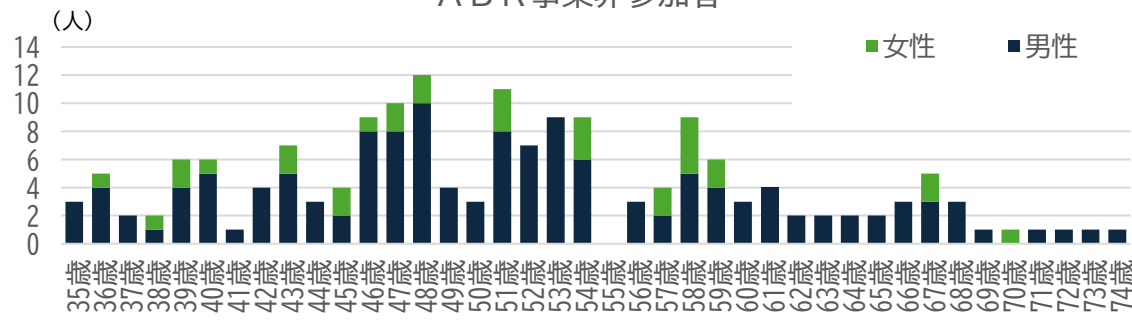
A B R事業参加者ののうち健診受診後に禁煙外来を受診した件数は男性41件、女性11件である。

A B R事業参加者に対する受診率は男性0.38%、女性0.39%と大きな違いは見られない。

A B R事業参加者



A B R事業非参加者

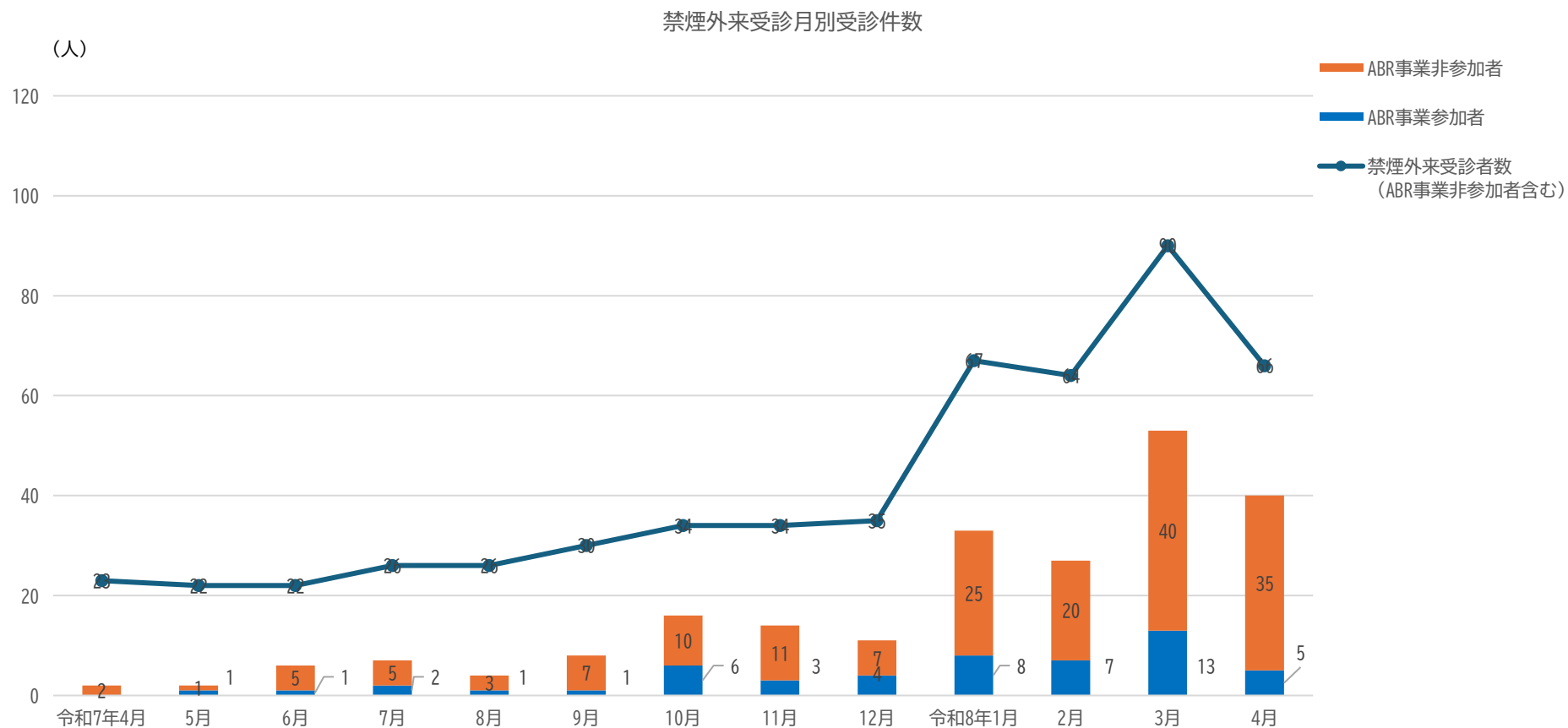


年齢	A B R事業参加者			A B R事業非参加者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
	外来受診者	外来受診者		外来受診者	外来受診者	
35歳	0	1	1	3	0	3
36歳	2	0	2	4	1	5
37歳	1	1	2	2	0	2
38歳	0	0	0	1	1	2
39歳	1	0	1	4	2	6
40歳	1	0	1	5	1	6
41歳	1	0	1	1	0	1
42歳	1	1	2	4	0	4
43歳	2	0	2	5	2	7
44歳	2	0	2	3	0	3
45歳	0	0	0	2	2	4
46歳	3	0	3	8	1	9
47歳	0	0	0	8	2	10
48歳	1	0	1	10	2	12
49歳	1	1	2	4	0	4
50歳	2	1	3	3	0	3
51歳	1	0	1	8	3	11
52歳	2	0	2	7	0	7
53歳	3	1	4	9	0	9
54歳	3	2	5	6	3	9
55歳	1	2	3	0	0	0
56歳	2	1	3	3	0	3
57歳	2	0	2	2	2	4
58歳	1	0	1	5	4	9
59歳	0	0	0	4	2	6
60歳	0	0	0	3	0	3
61歳	5	0	5	4	0	4
62歳	1	0	1	2	0	2
63歳	0	0	0	2	0	2
64歳	0	0	0	2	0	2
65歳	0	0	0	2	0	2
66歳	1	0	1	3	0	3
67歳	0	0	0	3	2	5
68歳	0	0	0	3	0	3
69歳	0	0	0	1	0	1
70歳	0	0	0	0	1	1
71歳	1	0	1	1	0	1
72歳	0	0	0	1	0	1
73歳	0	0	0	1	0	1
74歳	0	0	0	1	0	1
総計	41	11	52	140	31	171

集計結果⑥：禁煙外来受診月別受診件数

(A B R 事業参加者と A B R 非事業参加者の禁煙外来受診者の月別推移)

禁煙外来受診月を集計すると、年度後半にかけて禁煙外来受診者数は増加している。令和7年10月にチャンピックス（ニコチン受容体部分作動薬）の出荷が再開されたことが影響していると考えられる。

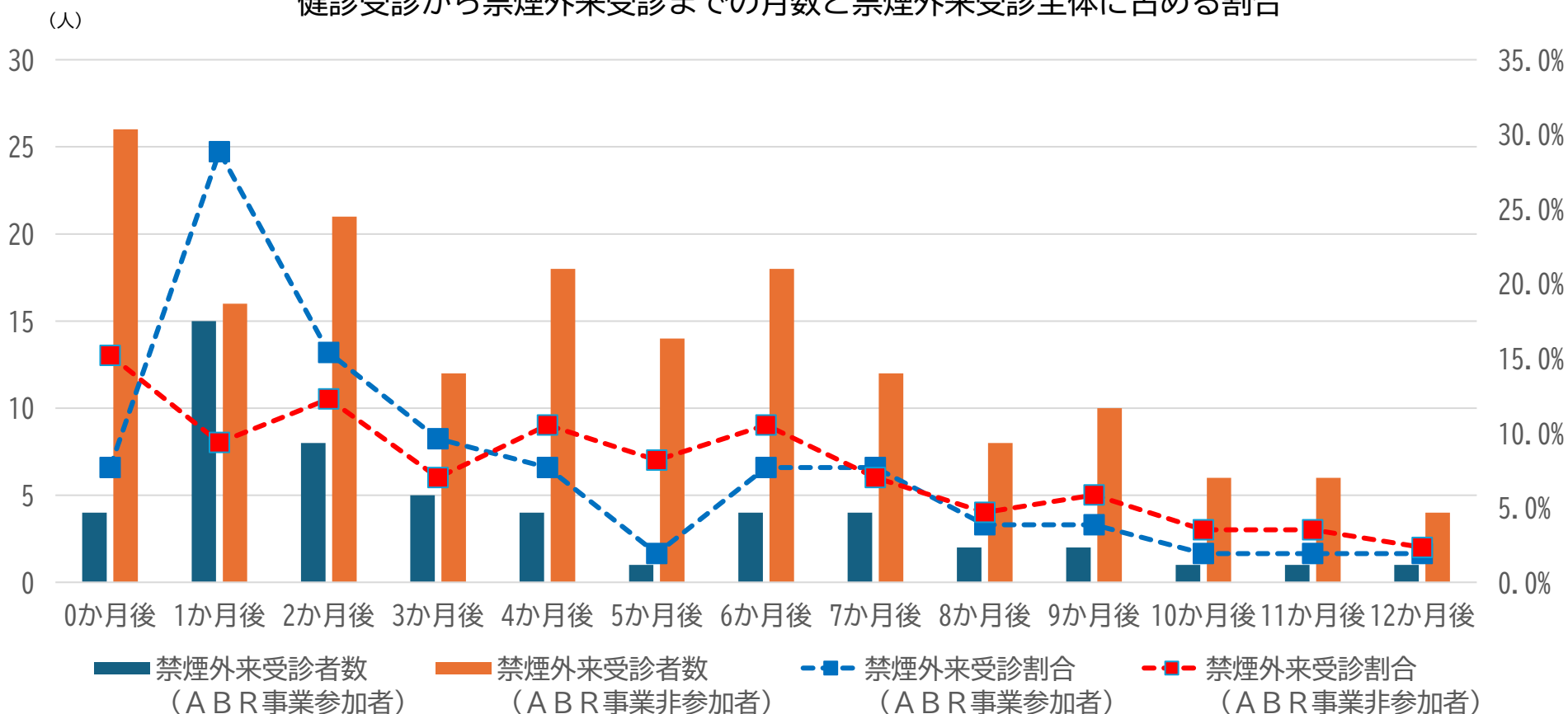


集計結果⑦：健診と禁煙外来経過月数比較

(A B R事業参加者とA B R非事業参加者の禁煙外来受診までの経過月数比較)

健診受診月から禁煙外来受診までの月数を比べた場合、A B R事業参加者は健診受診後1～3か月後に受診している割合が高く、A B R非参加者と比べ、健診受診直後に禁煙外来を受診している。

健診受診から禁煙外来受診までの月数と禁煙外来受診全体に占める割合



令和7年度実施結果と令和8年度の実施

A B R事業の実施結果とレセプト状況を突合した結果、A B R事業参加者は、A B R事業非参加者と比べ、禁煙外来受診に繋がった割合は高い結果が得られた。また、健診直後に禁煙外来を受診している割合が高った。

翌年度の健診結果との突合も今後行っていくが、レセプト情報との統合の結果、A B R事業は、禁煙外来への受診を促す効果があったといえる。

しかしながら、禁煙外来受診率は0.39%と低く、費用対効果を考えると十分な成果があった事業とは言えない。令和7年度の実施結果を今後の事業に反映し、より効果の高い禁煙事業を展開していく。

使用チラシ

令和8年度事業

受託健診機関数

生活習慣病予防健診委託機関のうち、公募によって26機関を選定 対象者には基本的には実施するが、検診車等、体制が整わない場合は未実施となる。

賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部
0機関	0機関	4機関	3機関	7機関	4機関	1機関	7機関

実施期間

令和8年4月から令和9年3月

予算

14,410,000円



課題と今後の方向性

課題	考えられる要因	解決策
禁煙外来受診者が少ない	● 禁煙外来受診に繋げるにはA B Rのみでは不十分	● 禁煙外来を希望する者にはその場で禁煙外来の受診予約を取る ● 個人任せでは行動変容に繋げるには限界があるため、事業所からのアプローチと組み合わせる
禁煙外来受診率のみの検証であり、A B R事業実施者への意識調査が未実施	● 健診時にアンケート調査を行うには、健診機関の体制が整わない。また、健診の時間を取られる ● 後日、アンケート調査を行った場合、回答率が著しく低下すると思われる	● 健診の待ち時間に回答できるようなアンケートを作成し、健診機関へ協力依頼 ● 事業所を通じたアンケートの実施（大規模事業所かつ宣言事業所中心）
喫煙率が高い東部地区の実施数が少ない	● 賀茂地区、熱海伊東地区では実施する健診機関がない	● 健診機関向けの説明会で、実施結果を含めた事業説明を丁寧に行い、実施機関の拡大を図る